

3 平成30年第8回越知町議会定例会 会議録

平成30年12月7日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開 議 日 平成30年12月11日（火） 開議第3日

2. 出席議員 （9人）

1 番 箭野 久美	2 番 森下 安志	3 番 小田 範博	4 番 武智 龍	5 番 市原 静子
6 番 高橋 丈一	7 番 西川 晃	8 番 寺村 晃幸	9 番 岡林 学	10 番 山橋 正男

3. 欠席議員 なし

4. 事務局職員出席者

事務局長 中内 利幸	書記 箭野 理佳
------------	----------

5. 説明のため出席した者

町 長 小田 保行	副町長 國貞 誠志	教育長 山中 弘孝	会計管理者 岡田 達也
総務課長 織田 誠	教育次長 谷岡 可唯	住民課長 井上 昌治	環境水道課長 岡田 敬親
税務課長 岡田 達也	産業課長 田村 幸三	企画課長 大原 範朗	危機管理課長 上田 和浩
建設課長 前田 桂藏	保健福祉課長 國貞 満		

6. 議事日程

第1 一般質問

第2 議案質疑（承認第9号、議案第62号～議案第69号）

第3 討論・採決

承認第9号 専決処分（第9号）の報告承認について

議案第62号 越知町一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第63号 平成30年度越知町一般会計補正予算について

議案第64号 平成30年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算について

議案第65号 平成30年度越知町下水道事業特別会計補正予算について

議案第66号 平成30年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について

議案第67号 平成30年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について

議案第68号 高幡広域市町村圏事務組合と越知町の町税等の滞納整理に関する事務の委託に関する
規約の一部変更について

議案第69号 平成30年度越知町一般会計補正予算について

第4 発議第4号 公共事業等における国産材（地域材）の利用推進を求める意見書

第5 発議第5号 待機児童解消、保育士の処遇改善、保育の無償化のための必要な措置を求める意見書

第6 委員会の閉会中の継続調査

開 議 午前 9時00分

議 長（寺 村 晃 幸 君）おはようございます。平成30年12月定例会開議3日目の応召御苦労さまです。

開会に先立ちまして、5月より地域おこし協力隊として活動されています、清田健二郎さんにごあいさつをいただきます。よろしく申し上げます。

地域おこし協力隊（清田健二郎君）おはようございます。はじめまして、清田健二郎と申します。5月から産業課で地域おこし協力隊として配属されました。協力隊としてのミッションは農業振興になっています。農業振興で来たんですけれども、前職では東京のIT企業に勤めていまして、パソコンまわりでは強いんですけれども、農業に関しては知識も経験ありません。そのため、6月から9月の末まで窪川にある農業担い手育成センターの方で農業の研修を受けまして、基礎知識はそちらで学んできました。現在ではですね、まだ作物を何をするか決めていませんので、その作物を決めるためにサンショ組合でしたり、梨の組合でしたり、農家の方々にお話を聞きに行ったり、市内のキノコの栽培の研修を受けにいたりして、自分が今後何の作物をやっていく予定なのかを今考えている最中になっております。もうすでに、はや半年たってしまいましたが、これからよろしく願いいたします。以上です。ありがとうございました。（拍手）

議長（寺村晃幸君）どうもありがとうございました。どうぞ頑張ってください。

本日の出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

一般質問

議長（寺村晃幸君）本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。4番、武智龍議員の一般質問を許します。なお、本人からの申し出のパワーポイントの使用を認めます。4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）おはようございます。それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告順に御質問させていただきたいと思っております。ちょっと家で作ったパソコンとこのパソコンが違うので、ちょっと文字化けもしているかもしれませんが、画像に大体おさめていますので、画像を見ながらの御質問とさせていただきたいと思っております。今回は大きく2問で、農業振興と、それから町長のアウトドア宣言についてのお話を伺いたいと思っております。

まず最初に、サンショの選別作業の軽減対策といたしまして、薬用サンショの生産農家ですが、これは140戸ぐらい組合員がいると思っておりますが、生産者は全員ではないかもしれません。その人たちのくず葉取り機というのが最近開発されまして、これの導入に補助ができないかと望む人が多いので、補助ができないかということでございます。この機械導入を望む背景としましては、高齢化によって収穫時の人材確保が難しくなりました。この5月だったと思っておりますが、両方足して、サンショ組合と薬用作物全部では170人ぐらい、その中で約2万5,000人の雇用があるん

じゃないかということが集計上わかってきましたのですが、この薬用作物に関しては約2万人の雇用がありますが、雇用されている人たち自体も高齢化をしてきて、なかなか人が雇えなくなったと。その結果、人手不足によって廃業に実際追い込まれた、もう人が雇えんからやめたと、譲ったりもしたいという農家がでてきています。それで生産農家の減少は、地域経済の衰退につながっていくと。これを防ぐための手だてとして機械化ということが考えられるだろうと思います。それです、導入したい機械と、その能力をちょっと簡単にお話しさせていただきたいと思いますが、同時に撮っているのでもっと見にくいかもしれませんが、向こう側にあるのが、今まで使っている既存の選別機であります。これは畑からとってきて集荷してきたサンショを、この箱に入れるわけですけど、その入れたものを、人手で大きなくずをより分けた後、後ろから扇風機であおって、小さなくずを飛ばす仕組みになっています。で、非常に時間がかかるわけですね。ところが、手前のがもう改良された選別機で、まだ改良中の部分も多少ありますが、選別機で、この上の皿のところ、黒い部分に、同じようにとってきたサンショを乗せますが、くず取りに人手を必要とせず、そのまま機械の穴に投入すると、この機械の中で自動的に全てのくずが飛ばされるので、約3倍の能力、速さで処理できると。こういうのが実験的にわかっているわけです。薬用作物の産地育成というのが、まち・ひと・しごと創生総合戦略とか、それから高知県産業振興計画の仁淀川地域アクションプランの中にも振興作物として載せられていましてですね、ちょっと見にくいかもしれませんが、平成27年には73ヘクタール、これを31年目標で80ヘクタールに増やしたいと、こういうふうな計画を立てていまして、今までにも予冷庫とか、ヒューマンライフの今成の工場に機械を整備して効率化を図ってきたわけですが、実際サンショの実そのものは、農家の方が手で畑で摘み取るわけで、そのヒューマンライフの集荷のところに行くところまでに手間がかかるわけですね。この目標の中にも、薬用作物の安定生産と、こういうことが書かれておりますけど、この安定生産が確保されなければ、この目標というのは達成しにくいわけですが、そこでくず葉取り機の導入の効果としては、省力化によって安定生産が可能になり、地域経済の活性化につながるということが想像できます。これで安定生産を確保して、地域経済の衰退を防ぐために、このくず葉取り機を普及促進させる補助制度というものがなければいかんと思いますので、これを創設する考えがないか伺います。

議長（寺村 晃 幸 君）田村産業課長。

産業課長（田村 幸三 君）おはようございます。武智議員に御答弁申し上げます。農作業用機械の導入補助についてですが、共同利用による補助は、以前から行っております。農業法人、生産組合、集落営農組織などに、内容や金額により、国・県・町の事業を活用し、機械導入の補助をしております。議員の言われた農家1軒ごとそれぞれの要望に対する機械導入補助については、現在はありません。しかし、薬草栽培は町の大きな産業でござ

ございます。要望内容を詳しくお聞きしないと判断はできませんが、希望数や地域などによっては、機械の共同化ができるかもしれませんし、またほかにより方法があるかもしれません。総合的に今後の対策を考えていかなければならないと考えております。要望している人たちと関係者も含め、協議してまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（寺村 晃 幸 君） 武智龍議員。

4 番（武 智 龍 君） 現状はわかりましたし、それから新しいことをするには実態把握も大事だと思いますが、その考え方のもとに、一つのヒントとして、今、ちょっと個人にはなかなか難しいということが言われたわけですが、このサンショの収穫というのは特殊なので、同じ時期に、短期間に同じ人が同じ作業をしなければならぬというので、今までに共同作業所が地域にあるのであれば、そこに機械導入というのは、これは簡単なことだと思いますが、規模によったり、雇う人の数によったり、それから雇われる人も、Aさん家の作業が済んだら、Bさん家に移ると。こういうふうな、雇い主同士が連携をし、雇われた人も連携をしてやっているの、なかなか共同というところに難しい面もありますね。圃場が近くにあるというのであれば、またそれはいいと思いますが、個人の作業場を共同に変えるというのは、これはなかなか難しいであろうと思います。そこで私も研究を、調べさせていただいたんですけど、農業者、個人事業への補助制度というのが現存をするということだけお知らせしておきたいと思いますが、これは高知県の場合ですけど、園芸用のハウス整備事業というのがあります。ここには、農業者がいる場合に農業者の負担軽減をするために補助をしますという制度ですね。こんな方に活用いただける事業ですということで、細かく書かれております。新たに農業を始める場合だとか、規模を拡大する場合だとかですね、台風時によって被害を受けた場合、復旧する場合、こういうようなのがあります。また農水省にも、ここには載っていませんが、融資をする場合、それに対する利子の部分の補助をしますとか、そのほかにもあるので、この特殊性、サンショという生産の特殊性、それから本町のアクションプランへ入れたものが、農業では、この薬用作物というものが一本になっているというふうなことを考えるとですね、これを失うと、先ほどの2万人の雇用効果、それから生産額にしても何億円というものが上がっているわけですので、それを失いことになりますから、前例がないことをやるのが、小田町長の得意なわざでありますので、これはできると思います。それはご相談していただいて、補助制度の要綱に特殊性というところをうたってあげればいいのか、そういうところをぜひ研究をしていただきたいと思いますが、そういうことについての再検討という考えはないか伺いたします。

議長（寺村 晃 幸 君） 田村産業課長。

産業課長（田村 幸三 君） 武智議員に御答弁申し上げます。先ほど議員の言われました個人への補助という形でございますが、かなり限られた、例えば認

定農業者であるとかですね、地域の担い手であるとか、そんな方については、確かに補助制度はございます。なかなか個人に、それぞれの農家に対する補助というのがですね、なかなか補助の線引き、誰に対して行うか、線引きは非常に難しいというふうに認識しておりますので、今後検討していきたいということでございます。また、機械の導入でございますが、先ほどの例ではございません。言い直します。申しわけないです。平成29年でございますが、ミシマサイコなどの調整作業で、先ほどのような高齢化や作業員の確保の問題などにより省力化が望まれた事例がございました。そのときもですね、ヒューマンライフ土佐さんのほうからですね、要望がありまして、ミシマサイコ自動茎切り機というのを導入し、共同利用を行っております。こちらのほうでも、先ほども出ましたように、どうしても作業時期は同じ時期になりますが、皆様で協力してですね、共同利用機械を活用して作業を行っている状態もでございます。また、そのようなこともありますので、関係団体とですね、協議をして、そのような方法もできないかということを考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）おはようございます。4番、武智議員に私からも答弁をさせていただきますが、議員おっしゃるとおりですね、薬用作物、特殊性もございますし、本町ですね、大きな農業の柱の一つであると考えております。それで、先ほど議員の御指摘がありましたように、これまでの制度にないことにつきましてはですね、やはりそれぞれ県下でもですね、条件が違っております。薬草栽培につきましては、越知町が高知県下で一番多いということ、それからヒューマンライフ土佐であるとかサンショ組合とか、リーダー的な団体として活動していただいておりますので、間違いなく主要な越知町の農業の一つであると認識をしておりますので、今、議員の御指摘のとおり、産業課長も申しましたが、これまでの制度、そして新たな制度、両面で少し研究をさせていただいた上ですね、確かに高齢化によって戸数が減っておる現状がありますので、さらにですね、研究を進めてまいりたいと思いますので、またいろいろと御意見もいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）ぜひ検討は重ねてもらいたい。それから余り何年も置くと、生産者がもう高齢化してますので、スピード感を持ってやっていただきたいというのがありますが、ひとつ私から、検討の材料になると思いますので、再度その特殊性をと、今、町長も言われました、高知県では越知町がトップということもありますので、そこが一番の考えるポイントになるだろうと思います。それからもう一つですね、先ほどの個人に対する補助の条件に、認定農家であるかというようなことがあるわけですが、現金の補助という補助もあると思いますが、例えば認定農家でない、御高齢の方とかいうような方にはですね、現物の補助、つまりリースという、何年か使って、もうやめたときは次の人に譲ってくださいというよ

うな方法もあるだろうと思います。そういうきめ細かな施策をすることで、このサンショの、薬用作物の生産を守ることができると思います。その向こうは絶対、地域の経済の衰退を防ぐということでもあります。それから、共同の場合ということに対してですね、ひとつこの難しさというのではですよ、地域が狭ければ、あるいは距離が近ければいいですが、例えば桑藪、日ノ浦、八ヶ窪といったようなところから、例えば今成のヒューマンのところへ設置しても、それだけに来て往復するだけでも2時間かかりますので、そういうふうな時間的ロスを考えると、その地域地域に設けるといふこともあるとは思いますが、そうすると作業場の建設、あるいは借り上げというようなことが、また出てきますので、そういうようなこともあろうと思います。ただ、先ほどミシマサイコの話も出ましたが、ミシマサイコは昔、1回目の機械化というところでは、各地域に洗い場を設置して、根の土をのけるのを共同作業所でやって、切るのはそれぞれのお家でやったと、こういうのもありますが、サイコとサンショは作業工程も違う。一方の食用に使っているサンショの場合は、生身をあそこの組合へ持って行って、そのまま乾燥させてからくずを飛ばすので、もうこれは簡単なことだというふうに言われてますが、こっちの場合は生産農家が少ない。5分の1くらいですかね。4分の1か5分の1くらいで少ないので、1カ所で済むということもあると思いますので、そういう薬用作物としてのサンショの特殊性ということがあると思いますので、ほかのことを一律に当てはめるのではなくて、柔軟に考えていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

それでは、質問の2つ目のアウトドアなまちの取り組みについて5点ほどお伺いしたいと思います。先日程行われました新越知町制60周年記念式典で、ちょっと暗くしていただけますか、全部消すによろばんで。町長がその席上の中で「アウトドアなまちにするぜよ」ということを宣言されて、この12月の町の広報でも住民に告知をされたわけです。これは広報の切り抜きですが、この中の黄色いかぎ括弧をしている、「豊かな自然を生かした環境整備を推進して、多世代で自然に触れ、本来の人間力を取り戻しながら心豊かな生活を営める町づくりを目指す」。非常に私はこの理念がすばらしいと共感をいたしました。そこで、お話をお伺いしたいと思います。私は、多分と思うんですけど、議会にはこの町制60周年以前に、町長からそういうようなことを宣言したいというお話がなかった、聞いてなかったような気がいたしますので、議会に諮る必要のない内容かなというふうにも思ったんですけど、今回この質問をさせていただく理由として2つありますので、それをお話しさせていただきたいと思いますが、これは今年2月の町民と議会の懇談会での苦い経験というのがあります。それはどういうことかということ、執行部の皆さんには、まだこれも初めてのこともかもしれませんが、そのときですね、会場の多くの方から、20人ぐらい参加していましたが、キャンプ場の事業は住民の知らないところで決められていたと。議会は何しよりゃあ、とこういう話で、議会としてのお叱りを受けたわけでございます。もう1つはですね、町づくりは住民と協働するということが大事だというふうに思ったからであります。そこでお尋ねをいたしますが、この60周年記念という

記念すべきときであるがゆえに、将来展望を描いての宣言であつたらうと思いますが、我が町長の思いを、まずお伺いしたいと思います。

議 長（寺 村 晃 幸 君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）武智議員にお答えをいたします。これまで越知町ではですね、教育であれば知・徳・体の力をつけるということで、体の部分ですね、体力づくりであるとか、基礎体力の向上、それから保健福祉ではですね、健康づくりや生きがいを進めてきました。その中でウォーキングの推進やですね、「きたえん坊将軍」、それから「あつたかふれあいセンター」の取り組み、そして最近ではですね、先日テレビでも高知県の番組で放送されましたけども、中大平の野菜の出荷活動というようなことがあります。で、私の思いということでもありますけども、子どもたちからですね、高齢者までが、インドアではなくて、積極的にアウトドアに出て体を動かしたり、人々となつながつたりしてほしいということが思いであります。で、今年の6月定例会の所信表明で、「上質な自然の中で健康的で安心な暮らしを提供できる町を目指す」ということを、所信表明の中で話をさせていただきました。そして、議員の言われましたように、60周年記念式典で「アウトドアなまちにするぜよ」宣言をいたしました。これも御指摘のように、多世代で自然に触れ、遊び、学び、楽しみを通して、人間が持ち合わせている五感、感性などの本来の人間力を取り戻しながら、心豊かな生活を営むことができるということを目指しての宣言であります。で、6月の所信表明からですね、宣言ということをしたということは、その時点でお話しをさせていただきました、いつにするかということも考えてきたわけではありますが、もう少し具体的なこととお話ししますとですね、キャンプ場などの自然を生かした施設の整備や、カヌー等の自然を生かした体験ツールの実施、また「越知のまち小屋」整備による環境整備を行うことで、子どもから大人まで全ての町民の皆様の外出を促進したいと考えておるところであります。子どもはですね、もちろん自然に触れて遊んでいただきたい。そして高齢者の方もですね、家に閉じこもらず、散歩等で外出をしていただくことで健康増進にもつながります。何より町民の皆様一人一人の行動が活発になることが、町全体の活性化にとって非常に重要であると考えております。加えてキャンプ場のオープンによる県外客の増加が物語っているように、外出することで本町の上質な自然を改めて再確認していただくきっかけにもなれば、この自然を町の誇りとして感じ取っていただけるのではないかと考えておるところであります。そのためにもですね、これまで、そして現在進めておる施策はもとより、今後、新たな施策を検討する際においてもですね、町民の皆様と一緒に、アウトドアなまちという、この宣言をもとにですね、推進をしてまいりたいという考えであります。で、6月に所信表明としてですね、まず話をさせていただきましたが、5年前の就任した際の所信表明の中でもですね、元気な町づくりを目指したいというお話もさせていただきました。「元気な」というのは、もちろん体のこともありますが、心が元気で町が元気になるということも含まれておりますけども、元気の中には、まず心身ともに元気であるということがあります。

その上で、5年近く前になりますけれども、最初にお話をさせていただいて、これまでの施策のつながりも考える中で、今回キャンプ場もオープンしたということもありまして、これを町民の皆様と共有し、また外から来られる方たちにもですね、やはり越知町というのは積極的に外に出てという町ということですね、打ち出していきたいということからであります。これまでも議会の皆様にはですね、キャンプ場につきましては、だんだんとお話をさせてもらう中でですね、承認もいただき、これまで進めてきたところでもあります。やはりきめ細かにですね、議会のほうにもお話しさせていただいて、行政を進めてまいることが非常に大事だと思っておりますので、このことにつきましては、今後もそのようにしてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長(寺村晃幸君) 武智龍議員。

4番(武智龍君) そういうふうに、ひもといて御説明いただくと、まあまあそうか、そういう所信表明もしたなということで、今、改めて結びつけることができたわけですが、今までやってきたことを踏まえ、それから今後もやっていきたいということですが、この宣言で今話されたことというのは、町長個人で今おさめているのか、それとも幹部職員とか親しい議員とかとの話し合いの中で練られたものか。個人ではないような気がします、一応通告をさせてもらってますので、もう一回説明いただきたいと思います。

議長(寺村晃幸君) 小田町長。

町長(小田保行君) お答えをいたします。この件につきましてはですね、所信表明でまず最初に公にさせていただきましたので、その時点で、この文言につきましては私の発想ではありますが、宣言をするに当たりまして、6月からですね、宣言をする間ですね、企画課を中心とした職員と、私の趣旨も理解をしていただいた上でですね、じゃ具体的にどうしていくのかということも含めて、60周年記念の宣言に至ったわけであります。その間、職員の皆様に申し上げましたのは、健康づくりであり、それから観光振興でありですね、やはり外に出るということ、これは一次産業であります農業もそうでありますけれども、やはりベースは越知町は農業ということがありますので、当然、外に出て仕事をされてですね、稼ぐこととともにですね、やはり体を動かしておるという現状もございますので、そういった関連性も含めて幹部の職員にはお話しさせてもらった経過があります。そういったことで6月からですね、60周年記念の式典までの間、職員とも共有しながら宣言に至ったわけであります。ただ、議員の皆様にはですね、所信表明させていただいてから、じゃあ具体的に、今回、質問をいただいてですね、具体的に話を、思いをさせてもらったかというところで、不十分なところはあると思いますが、今後いろいろ進めていく中でですね、またお知恵もかりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4 番（武智龍君）順番には、多少の、そのときの都合もあろうと思いますし、今日ここでこういうふうな話が、やりとりができるということが、消化不良を起こさずに、段階を踏んでいっている一つのプロセスであろうというふうに思いますので、別に言うてないじゃないかと、議会軽視やと、ここまでは思っておりませんということは言っておきます。

それですね、次が、私もこの質問を通告してから勉強したこともありますが、3つ目の質問の通告に、第5次総合振興計画とか、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中での整合性というものを、どういうふうに持たせているかというところも気になるところであります。一般の町民の方は、こういうふうなことについては、そんなに関心もないかと思いますが、私たちは貴重な税金をお預かりして、その使い方を決めたり、あるいは使っている内容がどうかということをチェックする立場にありますので、そういうような観点で、町民から聞かれても、いやいや実はこうですよと自信を持って言えるような状況は大事だと思いますので、この点についてお伺いをいたします。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員に答弁申し上げます。この御質問のですね、総合振興計画、そして創生総合戦略ですね、この整合性についてということではありますが、本年の6月の定例議会での所信表明について、少し触れてみたいと思いますが、先ほど申しましたが、「上質な自然の中で健康的で安心な暮らしを提供できる町を目指す」としてですね、1つ目、アウトドアなまち宣言として、川や山での自然体験推進、そしてキャンプによる災害時対応の推進、2つ目として、天然の森づくりと木育の推進としまして、人工林から雑木林への転換とか木育のさらなる推進、公共施設を中心とした木質化、3点目にまち歩き、山の見守り人の推進としまして、子どもから高齢者が一休みできる「越知のまち小屋」の設置、それから集落支援制度の強化、以上の3本の矢を核として強力に進めていきたいという所信表明をさせていただきました。そして、第5次の町総合振興計画ではですね、施策の大綱として5つの項目があります。アウトドアなまちと整合性が高いもの、これはとにかく内にこもるんじゃなくて、外に出よという考えからでありますけども、1つ目の越知流保健・医療・福祉の充実、それから地域資源を生かした産業の振興、絆で紡ぐ教育・文化の振興、それから5点目が、協働推進と自然環境の保全・活用であると整理をしておりますが、あわせてですね、これらの大綱のかかわる基本施策と実行計画としまして、1つ目のですね、保健福祉に関する部分では、生涯を通じた健康・保健づくりを基本施策とするウォーキングの普及や、「あったかふれあいセンター」事業等の実施計画をうたっております。それから2点目の産業の振興に関するものとしましては、観光の振興と活性化を基本施策とする、自然を生かした体験型観光の推進や観光受け入れ体制づくり等の実施計画、それから4点目で言いました、絆で紡ぐ教育・

文化の振興ではですね、学校教育の内容充実を基本施策とする地域学習や学校施設の整備等の実施計画、それから新たな地域文化の創造を基本施策とする地域資源のPRや、横倉山自然の森博物館の活用促進等の実施計画、それと5点目のですね、協働促進と自然環境の保全・活用に関するものとしましては、自然環境の保全・活用を基本施策とする川遊びの普及や環境学習機会の創出、協働の森づくり事業への生徒参加等の実施計画が挙げられると考えております。そして、まち・ひと・しごと創生総合戦略の5つの基本目標についてですが、全てがですね、アウトドアなまちと整合性が高いものと考えております。基本目標ごとの施策で申しますと、1番、地域資源を生かし、雇用を創出の基本目標では、農業・林業の振興による、農林業従事者の方が元気に仕事に励み、生活や健康面で豊かになることはもとより、仁淀川のさらなる活用推進では、カヌー、ソフトラフティングを多くの住民の方にも体験していただくこと。横倉山自然の森博物館のさらなる活用推進では、横倉山の歴史や自然を博物館で学び、横倉山に登って山と自然を感じてもらふことなどであります。2番目のですね、新しいおち家の家族をつくるの基本目標では、移住お試しツアーで参加してくださる町外の方にも、町内をツアーで歩き、越知町の山や川、自然を感じてもらい、越知町のアウトドアな町を感じてもらふ。それから3つ目、若い世代、子育て世代の希望をかなえ、住みたい、住み続けたい町づくりの基本目標では、木製おもちゃのプレゼントや教育施設等の木質化の項目で、小さいころから木に触れ合い、木とともに遊び、学ぶことにより、子どもころから外で遊ぶことを学ぶ。また、防災講演会や研修会の実施項目では、防災キャンプなどに取り組むこと。4点目の越知の未来を担う人づくりの基本目標では、地域教育の推進と地域学習・実習の実施の項目で、仁淀川で遊ぼう大会や伝承行事、たこ揚げ大会など、越知町の歴史や昔遊びを継承していきながら、自然とともに遊び、そして体験をしていくこと。5点目の安心していつまでも暮らし続けられる地域づくりの基本目標では、集落活動センター整備事業や集落支援事業など、地区で中心となる活動拠点を整備することで、子どもから高齢者の方も家から出て、みんなで集える場所をつくり、コミュニティーや見守り、そして健康増進につながることを考えています。ずらずらとお話をさせていただきましたけども、総合戦略と総合振興計画ですね、この2つ、それぞれ外に出て営む、あるいは活動するという項目は、多岐にわたって整合性があると考えております。とにかく家にこもるということではなくて、いろんな場面で外に出ようというようなことで、これらの計画とはですね、それぞれ整合性があると思いますし、そういった整合性をもとにですね、これからいろんな事業を進めていく必要があると考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

- 4番（武智龍君）今のは書いてありますよね。こちら勝手に読み解けばですね、今、町長がお話しされたようなことは、こうであろうということとは想像はできるわけですが、次の4番目をお聞きしてから、また私のコメントをさせていただきたいと思いますが、今の整合性という

ことについては、しっかりと結びつけたものになっているということで、それをわかりやすく、平仮名と片仮名を使ってですね「アウトドアなまち」という、非常に漢字が一つもない、わかりやすい易しい表現で、ソフトタッチに聞こえるというのが非常に新鮮さを感じたので、それが浮き足立っていないか、または町民が望むこととマッチしているかというところが大事だと思います。で、今まで町長の思い、それから練ってきたプロセス、それから町の全体計画との整合性といったものを実現していくのにはですね、やっぱりどういう狙いでそれをするのか。予算があるからする、国からの交付金があるからこれができるというような、なんというか短絡的なのとか、そういうものではなくて、将来、5年後の先、10年後の先、こういうことを狙ってやるという狙いが大事やと思います。そういうようなことについて今度はですね、今はアウトドアにするぜよという号令は、町長がトップダウンで今言ったわけですけど、これから先、実際に具体的に肉づけしていくのは、今度はボトムアップで、職員の中から、職員自体が本物になってないと、例えば保健福祉課によその人が来たときに、保健福祉の話しかできんというのでは、やっぱりいかん。うちの町はこういう、また3つなら3つの柱でやっていますと。その中にこういうのがあるんですというようなことを、どの課長が説明してもお話しできるようになっていくことが大事やと思いますが、そして、それをまた住民もですね、町がこういうことをやってくれているという、要するに町がこういうことをやってくれているというこのフレーズ、これが住民もそれに賛同して誇りに思うということが大事なので、住民との共有が大事、その間に議会というものがありますので、議会も町のやることに対して、その成果がさらに上がるようにですね、協力なり支援をしていくということが大事なので、4つ目には、そういう住民や議会との共有していくという点について、どういうふうな考えで取り組むかお聞きしたいと思います。

議 長 (寺 村 晃 幸 君) 小田町長。

町 長 (小 田 保 行 君) 武智議員に御答弁申し上げます。まず、職員の皆さんにですね、やはり積極的にこのアウトドアなまちという理念について事業を進めていただくということは大事であります。で、これまでもそうなんですけども、県・国の補助事業がこんながあるので、それに何かを充てようという発想ではなくてですね、逆にこれをやりたいけども、それにそぐう補助事業があるのか、あるいは交付金はあるのかというふうな視点でやってきておると思っております。で、もちろん職員の皆さんにはですね、従来と違うのが、議員も昔、職員であられた時期もありましたので、役場の中に幹部会でですね、課長会というのがあるのを御存知だと思いますが、その中でですね、やはり、これまでもお話ししてきましたけども、各課を横断的にとか、あるいは横串を刺すようなというような表現で話をさせていただきましたけども、その課長会の席においてですね、やはり課題の共有というものをしてくれております。これはそれぞれ各課、割り当てられた仕事がありますけども、住民の皆さんからすると、やは

り役場の職員は役場の職員であって、いろんなお話が来ます。それで全く知らないということでは、まずは話にならないということもありますので、十分に共有するというには努めております。それと、議員の皆様につきましては、これまでもですね、重要な案件につきましては、全員協議会等でまずお話をさせていただいて、その上で御意見もいただくというようなことをしてきております。このアウトドアなまち宣言についての今後の進め方につきましてはですね、それぞれ上位の計画、総合戦略もありますし、総合振興計画もありますので、その整合性も図りつつですね、この事業は一体どれに当てはまるか、これは総合戦略を進める中でも、PDCAの中で検証をして進めていくというやり方をしておりますけれども、その点につきましては、まだ不十分な点もありますが、そういった形で進めていくというのを基本としてやっていきたいと思っております。十分な答えになっているかどうかわかりませんが、また御質問があればよろしく申し上げます。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4 番（武智龍君）ありがとうございます。今回の質問が、今までやってきたことに対する質問なら、もっと具体性もありますし、いろんな事例もあります。これからやろうとすることに対しての考えを引き出すというか、形にしていくという質問ですので、非常にやりとりがですね、幅も広く、深掘りもできにくいというか、ところもあります。もとはその骨格ができれば、後々深掘り、ないしは修正、ないしは文章で言うたら加筆といいますか、意見を加えていくということも、これができると思いますので、質問の中身についてはですね、今までみたいに具体性に欠ける点も、質問のほうにも、答えるほうも、ちょっとその辺は抽象的になりがちであろうとは思いますが、今までこの4点を、町長の考え、姿勢、それから具体的な進め方のプロセスというか、そういうお話を伺ったわけですけど、5つ目には、私のほうから、ちょっと一つ御提案という形で、一緒に考えていただいたらと思ったんですけど、その前に今までのお話の中で、心身ともに健康ということを言われましたし、それから保健とか観光というふうなことで、住民の皆様を外に出させていただくというのが、一番の柱であるというふうなお話だったと思いますが、外に出させていただくという点でいくと、やっぱり住民だけでなく、今、職員のお話もされましたけど、職員の皆さんも、よく最近、人事交流とか、こうち人づくり連合なんかの特訓の研修だとか、ああいうところにも行かれてますが、職員の皆さんもオフの日とか、仕事中でも結構ですけど、外に出させていただいて、住民の皆さんや外のお客さんに耳を傾ける、目を向けるというふうな、あるいは時には一緒に汗をかくと、こういうふうなことを通して政策を練り上げていただきたいというふうに思います。それから、心身ともに健康というのがありますけど、この心身ともに健康で外に出るということを裏づけるのに、一つは、どう言うていいか、適当な言葉は見つかりませんが、財布の健康というのも大事だというふうに思います。これがないと時間もとれないし、動きもできません。外に出るには費用が要ります。時間が要ります。この裏づけになる、私は今回のこのアウトドア宣言

の中に、もう少し外貨を稼ぐことに対する、自然環境を活用した観光振興、あるいは健康づくりもそうですよね、スポーツツーリズムというようなものもありますし、グリーンツーリズムというようなもの、今、国民の中で非常に関心事でありますので、そういう町外の人たちを、今、町長が言う、先ほどから何回も言われた上質な自然環境というものを活用して、そこに結びつける。これには、言うたら投資が少なくて済むわけですよ。何十億もかけなくていいし、それから農作物のように種をまいたり肥料をやったりと、こういうようなこと、ハウスを建てたりとか、こういうふうな投資が少なくて済む、この環境を生かすという点で、私はこういう観点で、もう少し新しい発想が聞けるかなというふうに思ったんですが、それがちょっと余り十分に聞けなかったような気もいたしますが、そういう点では、外貨を稼げるというところで、もう一つお伺いしたいと思いますが、どうですか。

議 長（寺 村 晃 幸 君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）武智議員に御答弁申し上げます。その前にですね、ちょっと職員の話の中で、言おうとしながら、抜かっておったことがありましたので、つけ加えさせていただきたいと思っておりますけれども、職員のことにつきましてはですね、これまで地域に出るといってお話も議会の中からいただいております、最近、黒森山の植樹についてですね、若手の職員が10人以上で植樹に出向くとか、地域の活動に出て、住民の皆さんと一緒に汗をかくということもし始めております。それから、まち小屋の設置につきましてはですね、これは仕事のことになりますけれども、設置場所につきましてはヒアリングを行っております。民生児童委員の定例会であるとかですね、老人クラブの会長会、それからコスモス荘の敬老会であるとか、保健福祉大会において、職員のほうからですね、外に出るといふ、アウトドアなまちづくりという中で、休憩できるまち小屋をつくりたいんだということで、どこの場所がいいのかというようなことで、市街地の地図を示してですね、御意見をいただくというようなこともして、その際にですね、やはり外へ出て散歩するとか、買い物もできるだけ歩いて行こうとか、そういったような話の中で進めた経過があります。それでですね、御指摘の財布の健康ということで、経済的な効果でありますけれども、キャンプ場、オープンして7,000人になったということもあります。それから、また新たな「かわの駅おち」というものも4月下旬にですね、オープンを迎えるという運びになっておりますが、やはり外から来ていただく中で、経済効果、地元にお金が落ちる、で地元の方の財布が暖かくなるというようなことが一つだと考えております。やっぱり人が来るということがまずないとですね、なかなか、よく知事がおっしゃる地産外消、外へ売りに出るといふこともありますけれども、来ていただく中でお金を落としてもらうということも、地元の物を買ってもらうということが、ある意味、地産外消にもなっておると思っておりますので、そういった効果は、これから狙っていきたいと考えております。さらに議員のほうからいい御提案があると思っておりますので、またお聞きしたいと思います。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4 番（武智龍君）御体制になかなか踏み込みにくいところがあると思いますが、その外貨を稼ぐ、よそからお客さんが来て、こちらでお金を使っただけというのとは、これは地産外消ではないですが、外の人に来てお金を落とす、これが肥やしになっていくわけですよ。なので、そこが大事で、そのキャンプ場も越知ではお金は落としてくれておりますが、今までの聞くところによるとですね、落ちるけど、出ていくということがある。それからこの間、日経新聞にふるさと納税の返礼品のことで、経済性ということが書かれてありましたけど、地元の製品全てが、地元の材料を使ってやったものを返礼品としてお届けするのと、よそから仕入れてきたものを加工して返礼品とする場合、地元に残る経済的な効果というのは、3倍以上差があると、こういうふうなデータも出ていましたので、ここが大事だというふうに思います。私は自然環境を使って、お客様が見に来られる、あるいは日高のオムライス街道のように食べに来ていただく。これは非常に、経費は全部お客様負担、リスク分散であって、お客様負担であって、地元に残る経済効果というのは、率で言えば非常に高いものがあると思います。

それで、5つ目の質問に移りたいと思いますが、大樽の滝は町のホームページでも紹介されていて、県外客も来ているが、中には行き着かずに引き返す人もいます。これは実際に出くわした人が、3台の車に会って、2台が帰ったという、出くわした地元の人の意見であります。それはわからなくてもないというところがあるわけですけど、そこで周辺の再整備をする考えはないかということ、ここに触れるかなと思って、アウトドアに関連づけて出しておりましたが、ちょっと余り触れてくれてなかったもので、ちょっとここは詳しく、現状を見ながらお話しさせていただきたいと思います。ちょっと暗くしていただいてもいいですかね。これ今、町長が言ってくれたので、ここです。これ現状を共通認識していただくために、画像を非常に頻繁に使わせていただきます。まずですね、これは大樽の「にじのはし」ですかね、橋のたもとですけど、これは今年の8月23日早朝に、中学生2人が山室のほうから走って降りてきました。ちょうど私が犬の散歩中です。「どこへ行っちゃったの」と聞いたら、「大樽を一周してきました」ということで、そこでふっとひらめいて、中学生になると、この地域のことについて、どんな目で見ておられるだろうかということ、何か気がついたことはなかったか」という、こういう聞き方をしたんです。それでちょっと2人が顔を見合わせて考えながら、「ああ、おんちゃん、ありました」と。「橋のたもとに穴があいていて、あれに足を落とし込んだらけがをしますよ」と言われたので、散歩が済んでから、私はここへ上がって行きました。そうしたら、こういう穴があいていました。そのときは、学生るときはこれほど大きくはなかったようですが、ボランティアで来てくれる方が、「危ないけ、おれはのけておいたぞ」と。ここにちょうどおったわけですよ。それで「はよ直せ」と、こういう話だったので、企画課に御連絡をさせてもらって、すぐに見に行っていたように思いますが、その後、もう1回行ったんですけど、それ

はちょっと日は忘れたので、「まだできていないが」と言うたら、業者に今、発注中やということだったんですけど、この間、12月4日にずっと上がって見てきましたら、きれいに整備されていて、自然とも調和がとれている感じでございます。そのときに、私が8月に行くときに、井出といいますかね、2つ井出がある、上の井出の水道脇にハメがイまして、マムシがいて、私の足の前をちょろちょろ歩くので、もうそこの辺の、何も持ってなかったから、石をとって放ったら、当たったんですけど、死なずに道の下へ、谷のほうへ落ちていきました。でマムシがおるよというので、マムシの警告は上の休憩所のところにはありましたけど、下の駐車場の入り口になかったから、下にも警告をしたほうがいいよということやったら、やってくれておりました。これは非常にいいかなというふうに思います。で、昨日も市原議員からも御指摘がありましたけど、トイレですね、そのほか私は現状のものをチェックしたんですけど、駐車場のトイレですが、女子トイレが壊れています。ドアがですね、どういうところかといいますと、ここですね。この2つあるほうの左側の扉、ちょうつがい壊れて使用不能です。それからこれは上の休憩所、昨日課長が昭和30何年につくったという休憩所の展望台というか、屋上へ上がる階段ですが、これはなぜここに通せんぼしてあるかという、この階段の鉄板が腐って危ないわけですね。大きな穴があいています。それからその隣にある溪流広場というところ、名前をつけてありますけど、そのトイレですが、これは男女、こちらが小便、こちらが大ですが、2つあって、手前のドアが開きにくい。私は開けなかったですけど、開かんことない、開きにくいだけだと課長が説明したんですけど、それから各所がさびている、で全体が汚れていると。観光地の施設としては最低かなというところですね。で水は出ません。これは便所にある水、これは前の広場にある水ですけど、これも蛇口ですが両方とも出ません。手洗いができません。これはひどいですが、これは入り口です。駐車場からすぐ登るところに看板らしきものがありますが、これは台風で飛んできた瓦れきのような感じで、今ここに寝転んでいます。こういうふうになったのは、今年の8月からではないと思いますね。それから、これは四国のみちですかね、違いますか、これ、横倉山自然公園の看板ですね、案内標識ですけども、ここが腐って、てっぺんが腐って、今にも、触ったらがくがくしています。表示板が落ちそうですね。それから途中の、昨日も出てきた手すりというのが曲がっていますし、上から落ちてきた、台風で倒れてきた木や砂利がそのままあって、これは私が確認したのは8月ですけど、それ以外何もやってないし、8月の前に落ちたようなものではない。多分何年も前から落ちちゃったような感じですね。こういうようなかなりの期間、この状況は変わってないが、こういうふうな現在ある施設・設備に対する今後の対応というのは、どういうふうになっているかお伺いいたします。

議 長（寺 村 晃 幸 君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）武智議員に御答弁申し上げます。先ほど武智議員から指摘のありました修繕とか、いろいろな箇所ですが、こちらとしても把握

はしております。現在ですね、昨日の市原議員の御答弁の中でも言いましたが、トイレの近辺の、まず扉の修繕とかは直しております、下のトイレのちょうつがい外れている部分も、今、発注はしております。あと上のトイレの水が出ない部分も、ちょっと水源地等の確認もしまして、水のろ過器のところはちょっと不具合がありますので、それもちょっと早急に対応はしたいんですが、どういうふうにするかを今検討しております。それで、今ちょっとスクリーンに映っている場所のところもですね、来年の当初予算で、ここを含めて何カ所か、修繕をする予算を計上する予定にもしております。で、私たち職員で把握できる部分も限られたところがあり、住民の方とか登山に行かれた方、またもちろん議員さんの方からも、御指摘いただいたところは幾つかありますので、順次修繕はしていきたいと考えております。以上です。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）私のほうからも武智議員に御答弁申し上げます。県立自然公園で横倉山の飛び地の大樽の滝であってですね、今、私もこの写真のところは確認をさせていただいております。なかなか私自身もですね、上がる機会がなくて、いつ頃からこういうふうになっちゅうのかというところまで十分に把握できておりませんが、ちょっと長い期間こういう状態であったということについてはですね、反省をしております。やはり町もPRをしながらですね、大樽の滝に来てくださいということをやってきた経過もありながらですね、こういう状況であったということにつきましては、今後ですね、そういうことのないように、十分目を光らせていきたいと思っております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4 番（武智龍君）これは別に工事をすればすぐに改善されることですが。

では、次に行きます。これが溪流広場のところの上にある、休憩所の前にある案内図というのが、何年につくったか書いてませんが、かなり古いですが、これが現場へ行ったときのお客さんといいますか、登山者が楽しめる一つの具体的な案内図です。これをちょっとアップしますと、これちょっと番号を振らせていただきましたが、滝しぶき、それから森林浴の森とか散策の森とかいうふうに名前をつけて、平成になってからぐらいだというふうに聞きましたけども、かなりの木を植樹しています。これがまた、それまで大樽の滝に愛着を持って管理されている人には話なく、行政がどっかから予算を取ってきて、人を雇うてやっただと。ちょっとふつり合いな木も中にはありますが、こういう整備をされます。それから滝見の森というところは、町道山室線にくっつくように遊歩道が整備されている、その図面が書いてあるんですけど、ここをちょっと見てみたいと思いますが、これ1番のところですね。その散策の森には入ってはいけません。もう入り口からこういう状態。もうたくさん植えてあるので、くぐれるようなもんでもないというので、ここは間伐が必要、刈り込みも必要だと。これ遊歩道がずっとついていると思うんですけど、近づ

けません。でこれは2番の森林浴の森か、あそこへ上がるところの、これ滝と休憩所の中の支線になりますけど、手前の左側、ずっと主の滝へ行く道がありますけど、ここにも全然近づけません。要するにここは何年も、20年ぐらいもう手が入ってないかなという感じです。草刈りは一部、最初のうちはしたかもしれませんね。で、これは3番目の山室線へつなぐ新しい遊歩道のところですが、途中で崩れてですね、下がないわけですよ。ここの手すりというか、木の柵は浮いています。で、危ないから、角材でちょこちょこ赤く塗ってやってありますが、注意して歩けば歩けんことはないですけど、こういうふうなものは、余り観光地としては、おもしろくないなというふうに感じます。で、こういうふうな、先ほどの施設以外の状況を把握されていたのかお伺いします。（「休憩」の声あり）

議長（寺村晃幸君）小休します。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時07分

議長（寺村晃幸君）再開します。大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員に御答弁申し上げます。まず、ここの大樽の滝周辺の植林を含めた整備ですが、平成5年から県のほうが大樽の滝生活環境保全林整備事業というもので整備をしております。その後ですね、事業が完了しまして、維持管理の関係につきましては、護岸工と水路工は県がその後管理するというふうになってますが、それ以外は越知町が管理するものとして協定書を締結しております。やはり今言われました遊歩道の整備については、こちらのほうは、ちょっと把握が、確認が遅れておりましたことは大変申しわけなく思っております。ただ、今ちょっと武智議員が言われましたところは、企画課のほうで把握はしておりますので、先ほど言いましたとおり、今後、直せるところを順次早急にやってはいきたいとは考えております。以上です。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）ここにも県から管理費が多少出てますかね。四国のみちには管理費が出ていますが、ここは県立自然公園ですので、管理費までは出んかもしませんが、時々ボランティアの方が行って、できるところはやってくれているみたいですし、観光協会から委託されて、何回かはやるという人も、話もあつたんですけど。それでですね、今、私は再整備する計画があるかということでしたが、管理はするということですが、

この再整備、つまりどういうことかという、草刈りだけやなくて、植栽を間引いたりとか標識を直したりとか、具体的に言えば、そういうふうな再整備計画まではありませんか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員に御答弁申し上げます。現在のところは、かちつとした再整備計画等は特にありません。以上です。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4番（武智龍君）わかりました。再整備が必要な範囲、こんな感じかなというふうに、これは、ちょっと暗くしてくれませんか。これグーグルの写真、上から見たところですね。こんな感じかなという感じもいたしますが、先ほど町長も言いましたけど、町のホームページではですね、「秋の紅葉は格別」と、こういうふうに書かれています。それから観光協会のホームページにも、「秋の紅葉も一段と美しく」と、こういうふうに触れてますので、これをよそから、インターネットで見られた方は、行ってみたいという気にはなるとは思いますが、たぶんがっくり賞の一つじゃないかなというふうに思います。そこで、ちょっとこれから御提案をさせていただきたいと思うんですけど、大樽の滝に関する積年の課題と。これは私なりにまとめてみました。見てください。1つは、アクセスの車道の幅が狭い、駐車場も狭いということで、集客増はなかなか見込みにくいというのがあると思います。もう1つは、歩道が谷合いの一本道で、同じ道を往復しなきゃいかん。つまり変化がないということですね。紅葉は見にくい。紅葉はほかにもいっぱいあるんですけど、見えにくいですね。それから飲食店とか売店がないので、経済効果、波及効果も含めて期待できにくいという状況ではないかと思えます。ここで課題克服とブラッシュアップというものが必要ではないか。これはどういうことかといいますとですね、その手前ですね、これは参考までに仕入れた資料なんです。ちょっと見にくいんですけど、これは2018年11月、前月の仁淀川町の中津溪谷と安居溪谷の観光ツアーのガイドさんからいただいた資料なんですけど、これはガイドをした日程なんです。ほとんど毎日のように、平日も来ています。特に中津溪谷は、あそこの溪谷までは大型バスが入るように、ちょっと邪魔なところを削ったので、あそこに入れます。駐車場はありませんので、ガイドさんがバスの移動をやってれています。それで、毎日今来ています。人数的には、越知のコスモスまつりとかに比べれば満人ではないですが、前にキャンプ場の経済効果の予測の積算をいただいた、あの単価を掛けてもらいますと、お客さんがどれだけの金をここで使うかということなんですけど、両方ともこの溪谷には飲食店などがありますので、直接そこでお金を落とす。私も何回か出くわしたんですけど、バスから降りたら、まず笑美寿茶屋の軒下のものをたたたと見て、それから買い占めてバスへ積んでから溪谷へ上がると、こういうふうなことが起きてます。で、お客様の反応としては、これはガイドさんから取材したんですけど、溪谷の環境、岩とか谷川がすばらしいということで感

動されますということ。それから案内ガイドに人気がある。ほかの地域には案内ガイドがないということで、お客様は地元の人との触れ合いを求めているということです。で、大樽の滝の強みとしては、日本の滝百選に入る名瀑としてですね、県内でもほかに類のない高さ、あるいは水量といったもの、近づけば迫力はあります。で、やり方次第で集客増の可能性も大きいではないかというふうに思います。そこで、先ほどちらっと課長も、この事業でやったというふうに言われましたが、あそこへ行くと保健保安林という看板が立っています。これ県の看板ですよ。平成8年と書いてあります。森林法に基づいて保安林というのは何種類もあります。黒森山や水源涵養保安林、こういう格好ですよ。で、ここは保健保安林ですけど、保健保安林というのはどういうことか、ちょっと調べてみますと、生活環境保全機能及び保健休養機能の高い森林として指定したということで、大樽は指定されているわけですね。そして、この保安林内では、森林に触れ合うための施設整備も行われるということで、平成5年から、多分この遊歩道もつくられたと思います。この③のところですね。ここはまだ茂ってますから、草が生えてませんので、歩きやすいところがあります。で、この大樽の滝は、今、町長が言われたアウトドア宣言の実現のフィールドとして非常に有用性が高い。それから幅広い可能性というもの、いろんな可能性を秘めていると思います。そこで、保健保安林も含めてですね、この周辺を再整備して、活用の仕方を見直すという考えはございませんか。ちょっとお伺いしたいと思います。これは町長のアウトドア宣言の理念ともマッチングするのではないかと思います、いかがでしょう。

議 長（寺 村 晃 幸 君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）武智議員に御答弁申し上げますが、再整備の規模ですね、それによるかとも思いますが、大きく再整備をするということになりますと、これは当然ですが、町の単費だけでは非常に厳しいと思います。で、国であるとか県であるとかの補助金の研究もやっていく必要もあると思います。それから管理の仕方も、もう少し見直す必要もあるかと思っておりますけども、前段も申し上げましたけども、今ご指摘いただいたところを、まず直すということが肝要かと思っております。それと車道の拡幅についても、県道から駐車場へ行くまでの間ですが、徐々に待避所もやりながら、まだ地権者との交渉が解決してない部分があつてですね、十分な道路幅がとれてないところがありますので、そこはまずやらないかんじゃないかというふうに思ってます。まず駐車場まで行きやすくするという、それから今御指摘のですね、壊れたところ、それからトイレのことですね、それから危険な箇所、そこをまず直すということをしなければならないと考えております。それと、せんだって若手の職員がですね、通りづらと言われてたやぶの中を通らせてみました。何とか通ってききましたけども、のうが悪そうに出てきましたが、ああいったこともですね、遊歩道であるなら当然通れるべきでありますので、まだまだこれまで抜かっておったことがありますので、そこをまずやりたいと思ってます。で、再度申し

上げますが、再整備につきましては、その規模によると思っております。経済効果を望むとすれば、まずはやはりお客様が快適に来れるような環境にしないとイケないと。順序としては、そのように思っております。以上です。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

- 4 番（武智龍君）再整備する考えはないですよと言うたら、もうこれで質問を終わろうかと思いましたが、規模によると言いましたので、これから言いましたので、これから先はちょっと私の、もう具体的なちょっと一つの提案としてお聞きいただいたら、後でそれについてのコメントもいただきたいと思いますが、まずですね、今、町長が言われたのは、これはちょっと違う角度から見た航空写真なんですけど、これ県道です。この分岐点から、ここが駐車場だと思いますが、ここまでを広げることなんですけど、これが現道です。で、観光地としては、PRしているところはこここの点のところですよ。大樽の滝という広め方しかしていないわけです。今日言わなくてもいいかもしれないですけど、町長がその規模にもよると言われたので、その規模を言うと、私はこれを大樽溪谷にしたらいいと。で、例えばですよ、この道から下ぐらいは町有にするとか、寄附をしてもらうとか、協力をしていただくというふうにすると、再整備というものが非常におもしろくなるかなと思うんですけど、それ以前に、もうちょっと規模の小さい話をしたいと思うんですけど、一つの提案として、大樽溪谷として周遊コースをつくと非常に、先ほどから議論している効果というものがでてくるのではないかなと。一つはこの山室線を遊歩道として活用する。ここまで上がっているわけですから、滝から遊歩道へ上がっています。今はここへ上がっても、戻るしかありません。車で駐車場へ行かれた方は。そして、2つ目がですね、ここに遊歩道を新設する。つまり山室線の中ほどから、この駐車場からちょっと上がったところに、上の井出、水路が、農業用水があります。ここは今、使っていません。ちょっと下の、この駐車場の真ん前あたりが崩れて、人が近づけません。もう水も通る状態じゃないですが。これはもう廃路になってますので。これは既に、私はもとの水利組合の人たちと、この井出の活用について、自分たちも関係あるからどうよと言うたら、非常に興味を持って話をしたことがあります。ここは遊歩道ですので、もし町有地にならなくても、通してくれませんかと言えば、その所有者のまま遊歩道をつけることができると思います。そして、この山室線の近くに駐車場がもし仮にできるなら、山室線からのアクセスというのができます。昨日市原議員も言われましたけど、現在の駐車場から滝までは非常に落差といいますか、高低差があって非常にきついわけですが、ここへ行くと、滝を中心にして上下、真ん中あたりから大体、余り坂道にならずにアクセスできる。つまり山室線から行っても周遊コースになる、下の駐車場から行っても周遊コースになると。こういうことになると何が起きるかといいますと、期待できる効果をちょっとまとめました。滝のほかに溪谷観光を楽しんでいただける。そして、心身の健康づくりのフィールドになる。これ町民にとっても近いわけですね。それから今も山室まで歩いて行っ

ている人が何人かいます、町から。非常に坂道を歩くこと健康にいいということですね。それから、来訪者がこのことによって増加をする。滝に興味がなくとも、溪谷、紅葉を見たい、新緑を見たいという人が増加をします。そして滞在時間が増えます。そうすると、それから今、町長が一番心配されたところですよ、構想段階から管理運営に住民参加が期待できる。これは参加をすべきということでもありますが、地主さん、それからもとの水利組合の方、それからガイドになってくれるようなボランティアの方ですね。大樽の滝の水というのは、10区あたりの水田と非常に関連が深い。農業との関連が深いところであります。ここの梅の木川をきれいに浄化するにも、一時は田んぼに関係ない人までが水を流してほしいということで、水路の掃除もされていたときがあります。そうやって、非常に関係者が多いということで、住民を巻き込んだやり方ということが、これから大事になってくるのではないかなと。で、結果ですね、住民などの心身の健康増進とか、町内へ経済効果が誘発をされるということでありませう。で、この宣言の全てを整合させるために、ここも含めてですよ、先ほど町長が言われたいろんなことをしたい、広げたいということに対して、住民参加というものをどういうふうに考えているかお伺いして終わりたいと思います。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員に御答弁申し上げます。規模によるという話をさせてもらいましたが、今御提案の期待できる効果として、5点挙げていただいて、こういうルートができて、そこを四季ごとに楽しみながら歩くということができれば、いわゆる心身の健康にはつながっていくだろうと思います。で、ちょっと具体的な話になるとですね、地権者の方、本当に御理解があれば、いろんなことが進みます。前段申し上げました、やはりまずやるべきところはやっていく中でですね、今現時点でなかなか難しいところがあるのは御存知だと思いますが、住民の皆さんに参加していただくということは、非常に大事だと思いますが、そこに行くまでのことを、ある程度示さないかんと思います。町としても、先ほどの状況でありますので、それをこういうふうにきれいにしましたと。で、もう少し練った上でですね、じゃ将来的にはこうしたいというようなことを持ってですね、町民の皆様に、やるとすれば示さなければならないと思いますので、今日提案いただいたことを含めてですね、十分に、できることから始めていって、将来、規模によって事業費も当然違うわけで、先ほど申しました県立自然公園でもありますので、高知県には十分これにかかわってもらわないといけないと思いますので、その県立公園のあり方ということも含めてですね、考えていきたいと思いますが、効果としては期待できると思います。ただ、そこに行き着くまでというのが、非常に多難な部分もあると感じておりますけれども、やはりできることをやっていながら、まず示さんと、住民の皆さんも関心を寄せてくれないんじゃないかなというのが、今現時点での感想でありますけれども、やはり昨日から申し上げてますけれども、やはり人に来ていただくとする以上、整備していくことは重要であると思っております。で、今回の御提案は一つの御提案と

して、また検討材料にさせていただきたいと思っております。

議長（寺村晃幸君）武智龍議員。

4 番（武智龍君）さきほどの町長のずっと今までのお話の中で、例えば町職員がですね、住民とのコミュニケーション力というのが磨き上げられてきていると。いろんな団体とか、まち小屋をつくるに当たってのヒアリングにしてもですね、現地調査をされたりとか、それからこの間の人づくり連合の研究発表にしても、人前で自己表現をするということに対する能力開発なんかもやってもらっていますし、それが下ごしらえができてきつつあるということですよ。それから、行政と町民の役割の違いというのがあると思うんです。それと一緒にやらないかんこと。町行政は、やっぱりビジョンを示すこと。町長がまず先に理念を言うて、それが整合性があるということがわかりましたので、あとは幹部職員なり職員に対してですね、職員が今度はボトムアップで練っていく。そのときに町民には、このことをいつまでにやりたいんですがねと示す。そして、町民から御提案をいただいたときに、真摯にそれを受けとめるということが、まず大事であろうと思います。それをもとに基本構想を練ったと。それをまた町民にフィードバックして共有するということが大事ですよ。これは町づくりですよ。まさに町長の最後は、町づくりというところが理念の後ろの端にあったんです。で、総合振興計画にも、前から私も時々言う、10の力、3つの協働ということがあります。やっぱりここは協働していかなと、これから先は、もう行政が全部受けてできるものじゃないし、私も行政に全てやってくれんかと、やらんかと、できてないじゃないかと、そんなことは言っていない。そう言うつもりはありません。言葉は足りないかもしれませんが、そういうことを踏まえて、私は例えばこのフィールド、大樽の滝という、大滝溪谷というフィールドは、心身、さっきの財布も含めですよ、非常にこの全ての、いろんなことの効果というものが、やり方によっては期待できるということでもありますので、すぐにあれができたかというふうな追い詰め方もするつもりもありませんが、そこに行くに当たって、話をしましょうよと。一遍話しませんか。こっからがスタートやないかなというふうに思います。その日が来るのを待っております。以上で質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

議長（寺村晃幸君）以上で武智龍議員の一般質問を終わります。本定例会に通告のあった一般質問は全て終了しました。

お諮りします。これより10時45分まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）異議なしと認めます。10時45分まで休憩します。

休 憩 午前 10時30分

再 開 午前 10時45分

議 案 質 疑 (承認第9号、議案第62号～議案第69号)

議 長 (寺 村 晃 幸 君) 再開します。日程第2 議案質疑を行います。承認第9号、議案第62号から第69号までの9件を一括して質疑を行います。質疑はありませんか。はい、9番。

9 番 (岡 林 学 君) 議案第63号 30年度一般会計補正予算について、一補事9ページをお願いいたします。一補事9ページ、民生費でございます。このですね、老人福祉の関係で、老人ホーム入所措置626万9千円、大変大きな補正があります。その内容と、それから同じ項目ですのでいっしょに申しますが、障害福祉の関係で20節、扶助費、このですね、介護給付費等事業575万8千円。ここも大きな補正がありますが、この2点について説明をお願いします。

議 長 (寺 村 晃 幸 君) 國貞保健福祉課長。

保健福祉課長 (國貞満君) 岡林議員にお答えいたします。3. 1. 3. 13、老人ホーム入所措置費につきましては、当初予算で1年分の措置費を計算しまして5,025万6千円の当初予算の要求をしておりましたが、そのうち7割の3,517万9千円しか予算がつきませんでしたので、これからの実績等見込みまして、今回626万9千円を補正計上させていただいております。

続いて、3. 1. 6. 20の扶助費の介護給付費等事業については、これは障害のある方に対するサービス給付費でして、当初予算段階では昨年度実績額に新規1名増えたとして当初予算を組んでおりましたが、本年度さらに1名の新規の受給者が増えています。また、当初から利用されていた方の利用回数等サービスの量も増加していきまして、以上2点の理由で今回575万8千円を補正計上させていただいています。以上です。

議 長 (寺 村 晃 幸 君) はい、小田議員。

3 番 (小 田 範 博 君) 一補事7ページをお願いします。2款1項4目の13節、越知のまち小屋設計業務ですが、先ほどの一般質問で町長が答えられて、その目的は理解できたわけですが、場所と、どのようなまち小屋を考えておられるのか内容、建物の規模とかいったものをお聞きいたします。

議 長 (寺 村 晃 幸 君) 大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）小田議員に御答弁申し上げます。13節の越知のまち小屋設計業務ですが、3区金光教前の町道沿いの待避所を場所としては予定しております。あくまでまだ、設計を委託する段階ですので、かちつとしたことは言えませんが、中としてはやっぱり、越知の自然を感じられるような設計にして、風除け、雨除けの中と外、風を感じるような外も意識したものをつくっていきたくて今考えております。以上です。

議長（寺村 晃 幸 君）小田議員。

3番（小田 範 博 君）そしたら、場所は3区ということでしたが、1カ所ということになりますね。

議長（寺村 晃 幸 君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）場所は1カ所でございます。

議長（寺村 晃 幸 君）はい、森下議員。

2番（森下 安 志 君）一補事12の5の1の4、農地費のですね、19の負担金、補助金の中の農地塵芥等撤去事業についての内訳と場所を説明願います。

議長（寺村 晃 幸 君）前田建設課長。

建設課長（前田 桂藏 君）森下議員にお答えします。この補助金はですね、異常な天然現象によって農地へごみ、あくた等がですね堆積したり、土砂等が流れ込んだりした被災を受けたときにですね、農地を保全するとともに農家の負担軽減を目的に今年度新たに創設をしたいというふうに考えております。対象は、現に肥培管理されております農地でございまして、その塵芥の撤去をする団体、または個人にですね、補助金を出すという事業にしております。場所はですね、今回一地区を想定をしております。女川の一地区を想定をしております。また今後、流れ込んできたような所があればですね、対応もしていかなければならないと考えております。以上でございます。

議長（寺村 晃 幸 君）はい、森下議員。

2番（森下 安 志 君）確認いたします。個人でも可能ということですね。

議長（寺村 晃 幸 君）前田建設課長。

建設課長（前田 桂藏 君）対象の農地が一段となった農地というふうにしてしております。その農地を団体で撤去する場合というところです。また、ひとつは、その一段の土地がですね、個人であった場合にも対象とするという事業でございます。ですので、その一段の土地が個人が何人かおって、めいめいがやるというふうなものは対象外としております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）はい、箭野議員。

1 番（箭野久美君）一補事16ページの教育費、1交流事業費2,302万6千円の内訳と、あと、その中学生交流事業輸送がマイナス50万ですか、この内容を説明してください。

議長（寺村晃幸君）はい、谷岡教育次長。

教育次長（谷岡可唯君）箭野議員にお答えいたします。この交流事業費につきましてはオーストラリアの研修の事業費でございます。マイナス50万円という部分につきましては今回、オーストラリア研修が終りまして、確実に不要額と認められるものについて減額を行っているものでございます。以上でございます。（「2千何万全部オーストラリア」の声あり）

議長（寺村晃幸君）谷岡教育次長。

教育次長（谷岡可唯君）失礼しました。箭野議員に御答弁申し上げます。オーストラリアの研修と滝上との交流事業も含まれているものでございます。

議長（寺村晃幸君）箭野議員。

1 番（箭野久美君）この2,300万あたりが、オーストラリア旅行と滝上の交流全てですか。

議長（寺村晃幸君）谷岡教育次長。

教育次長（谷岡可唯君）箭野議員に御答弁申し上げます。細かい部分はございますが、オーストラリア研修と滝上との交流事業費と国際交流協会への2万5千円の補助金が内訳でございます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）はい、岡林議員。

9 番（岡林学君）同じ一補事16のですね、教育費なんですけれども、今のうえにですね、9款、15節にですね太陽光発電出力制御装置設置工事とありますが、これは、大変200万という大きなお金ですがどのような内容ですか。

議長（寺村晃幸君）はい、谷岡教育次長。

教育次長（谷岡可唯君）岡林議員に御答弁申し上げます。この211万の太陽光発電出力制御装置設置工事でございますが、現在四国エリアにおいてですね、電気が余剰している状況となっております。それで、これらの対策を四国電力が行っているわけでございますが、火力発電とか揚水発電施設の出力制御を実施して、なおかつ電気の需給バランスの維持に努めてきましたが、供給力が需要を上回って電気力が余っている状況になっております。それで、太陽光発電設備につきましても出力制御を行う必要があるという状況となっております。今回の給食調理場の太陽光発電につき

ましては、この出力制御を行う対象の施設となっております。それ以前のものについては出力制御の対象とならないものでございますが、27年の4月1日から新ルールの特約ということになっておりまして、その部分について特約のほうにもうたわれているものでございます。今回、その出力制御が必要になったということで対象施設である給食調理場の太陽光発電の出力制御を行うものでございます。内容につきましては、四国電力のほうで遠隔で出力の制御を行うというものでございます。どの程度出力制御が行われるかということにつきましては、そんなに頻繁に行われるものではないということをお聞きしておりますが、今回この出力制御の装置の取り付けが必要となったものでございます。以上でございます。

（「小休をお願いします。」の声あり）

議長（寺村晃幸君）小休します。

休憩 午前 10時57分

再開 午前 10時57分

議長（寺村晃幸君）再開します。谷岡教育次長。

教育次長（谷岡可唯君）岡林議員に御答弁申し上げます。ちょっと、長い答弁になるかもしれませんが、全てを説明をさせていただきたいと思っております。

まず、給食調理場の太陽光発電施設をつくる場所に戻すわけですが、その時点で越知町のほうには余剰電力を20年間固定価格で、有利な価格で売電契約とする設備とするか、自家電力だけを消費するという施設にするかという選択肢があったものでございます。それで越知町のほうは余剰電力を20年間の固定価格で売電をするという設備として設置しております。今回、この出力制御の協力要請があったわけですが、これにつきましては、このまま売電を続けていくのか、それか契約を解除して、もう余剰電力を四国電力にいかないようにするか、そういう選択になったものでございます。28年度の売電の金額につきましては、12万7,714円。平成29年度につきましては10万129円というものでございますが、これにつきまして20年間売電した場合と、する211万の制御装置を付けてそのまま契約を継続するか、また120万円の工事をして余剰電力が四国電力へ流れていかないようにするのか、そのどちらかの選択になったものでございます。それで、契約通りに今回出力制御装置を付けて契約を継続するという方向での設備の工事ということになります。（「小休を。」の声あり）

議長（寺村晃幸君）小休します。

休 憩 午前 10時59分

再 開 午前 11時00分

議 長（寺 村 晃 幸 君）はい、再開します。谷岡教育次長。

教育次長（谷岡 可唯 君）岡林議員に御答弁申し上げます。四国エリアにおいて、再生可能エネルギー発電設備の導入が急速に進んだため、電力が余っている状況になっているということがまず一点でございます。それで、出力制御の優先順位というのがこのFIT法という法律で定められておりまして、まず、火力発電について調整を行う。その次に揚水発電について調整を行う、大型バイオマスについて調整を行って、なおかつ、まだ電気が余っている状態になった場合には太陽光発電、風水発電の出力の制御を行っているというものでございます。その後に原子力、水力、地熱発電が最後の順になっております。再エネの固定価格買取制度、FIT制度と申しますが、その運用で太陽光や風水発電の事業者は無保証で出力制限に応じなければならないというルールになっているものがFIT法というものでございます。教育委員会関係の太陽光発電では学校給食共同調理場の設備のみが該当します。それ以前のものについては対象外ということになります。それで、211万の工事をして、今後20年間でどれくらい売れるかということになるかと思えますけど、約、このままのペースでいけば二百何万という形が予想されますので、このまま続けて、ちょうどこの211万というぐらいになるかもしれませんが、今回そちらのほうが有利ではないかという選択をしたものでございます。以上でございます。

議 長（寺 村 晃 幸 君）はい、武智龍議員。

4 番（武 智 龍 君）私はいつも税金を有効に使うという視点で見ますので、今は法律でそうなっているという説明だけやったですけど、今度はこの一般財源を投入するということを考えたときに、この20年間でトータルが200万ぐらいになるだろうと。今投資しても売電益でとんとんになるからという話だったように思いますが、その後ですよ、終わったときにこの設備は撤去、置いておくわけにいかんと思うんですけど、撤去費用というのも計算して三択でなぜ選ばなかったかをちょっとお聞きしたい。

議 長（寺 村 晃 幸 君）谷岡教育次長。

教育次長（谷岡 可唯 君）武智議員に御答弁申し上げます。20年間やったあとのその後というのはまだ未確定な部分もありかと思えます。その後、また

売電が継続して続けられるか、その法律については今後、今も法律の改正も行われているというふうにお聞きしておりますが、売電を現在やめるとしたら、約120万円の設備を整備して余剰電力が四国電力に流れていかないようにしなくては、今現在やめるとしたらそういうことになります。20年後にまた同じように余剰電力が流れていかないようにしなくてはならなくなる可能性はあるかと思えます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）武智議員。

4番（武智龍君）ちょっと意思が伝わらんかったと思いますが、20年後にですよね、その太陽光パネルを撤去せないかんときがくる可能性も半々でありますよね。耐用年数というのもあります。そういうことを考えたときに、もう一回またそのときに、先々の町民に一般財源でその撤去費というようなものを負担を強いることになるので、停止するやったら120万円というお金がいる。継続やったら200万円ですむ。しかも売電益が20年間でいくと、その200万円は入ってくるのでこっちを選んだということやと思えますが、撤去ということ考えたときに今撤去するのも、20年後に撤去するのも撤去は撤去。今、仮に撤去して、もう何にも太陽光に関わらんとした場合に同じ金を、つくったものを壊すの勿体ないというそれはありますけど、二重に負担がかかるということ考えたときに、撤去した場合はどれくらいかかったかという試算をされましたか。今ですよ、もう太陽光発電に関わらんと、撤去するという場合の試算をされたか。

議長（寺村晃幸君）はい、谷岡教育次長。

教育次長（谷岡可唯君）武智議員に御答弁申し上げます。太陽光発電の全てを撤去するという試算はいたしておりません。自家消費で使う部分もございますので、太陽光発電をその後20年後に撤去した場合という試算はしておりません。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）はい、箭野議員。

1番（箭野久美君）関連で、その太陽光発電は何キロワットで、それから、120万円で売らないということは、この120万円の設備っていうのはインバーターとか充電設備、それとも何か別の、ただの送電しない器具で120万いるってことですかね。

議長（寺村晃幸君）はい、谷岡教育次長。

教育次長（谷岡可唯君）まず、120万円の工事の部分になりますが、そちらにつきましては余剰電力が四国電力に流れていかないようにするための試算ということになります。工事費用ということでございます。

議長（寺村晃幸君）はい、箭野議員。

1番（箭野久美君）発電しますよね、太陽光発電は、それを流れていかないってことは発電を止める装置なわけです。余ったものは普通流れていき

ますよね、四国電力に。それをためる装置ではなくて、太陽光発電をやめる装置ってことですか。

議長（寺村晃幸君）谷岡教育次長。

教育次長（谷岡可唯君）箭野議員に御答弁申し上げます。ちょっと私の説明が悪かったかと思いますが、120万円の装置を付けて契約をやめる場合というのは太陽光発電で自家消費はするわけですが、それでなおかつ余剰が出た場合、現在四国電力に流れていって、それが売電となっているものがございます。それを四国電力に流れていかないように止めるための設備ということでございます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）静粛に。質問するときは起立して正式にやってください。議員同士のやりとりはいきません。

（「議長、小休をお願いします。」の声あり）小休します。

休憩 午前 11時09分

再開 午前 11時09分

議長（寺村晃幸君）再開します。はい、山中教育長。

教育長（山中弘孝君）先ほど、国際交流事業費の2,302万6千円のことについて、事業的にはオーストラリア派遣事業とそれから滝上の交流事業、それから国際交流協会の補助金でございますが、その他に報酬、ALTとCIRの報酬がありますので、それを全部合わせてこの2,300万というふうな予算になっております。以上です。

議長（寺村晃幸君）他に質疑はありませんか。はい、箭野議員。

1番（箭野久美君）一補事15の中学校費、第9款第3項の2の20扶助費23万7千円、準要保護生徒援助費ですけど、これ何人分ですかね。

議長（寺村晃幸君）はい、谷岡教育次長。

教育次長（谷岡可唯君）箭野議員に御答弁申し上げます。こちらにつきましては就学費用の年度前支給の部分でございまして、31年度新一年生見込み5名分ということで計上しております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）他に質疑はありませんか。はい、山橋議員。

10番（山橋正男君）一補事7ページです。工事請負費の横畠西部集落活動センター合併浄化槽放流水流末処理工事290万5千円についてお尋ねし

ます。開会日にも説明を受けたわけでございますけど、工期が今月の28日。このような状態で今頃290万という補正ですね、もうちょっと早く出すべきではなかったかと思っておりますけど、この遅れた理由、今時出した理由を御説明願います。

議長（寺村晃幸君）はい、大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員に御答弁申し上げます。これはですね、集落活動センターの本体工事と別で、浄化槽の流末処理なんですけど、浄化槽の流末処理水をどのようにして廃水を流していくかというところに、ちょっと現場の会社と流末処理が流れる袖野地区の集落の皆さんとの話し合いに少し時間がかかりまして、このタイミングでの補正予算の計上になってしまいました。以上です。

議長（寺村晃幸君）はい、山橋議員。

10番（山橋正男君）残り2週間になったわけでございます。なかなか290万という工事とはふといわけでございますけど、工期に間に合いますか。

議長（寺村晃幸君）はい、大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員に御答弁申し上げます。この浄化槽の流末処理の工事は集落活動センターの本体工事とは別の工事で発注をかけまして、この議会で可決していただきましたらすぐに、遅くとも年明けまでに発注をしまして工期を年度内ととってやる予定にしております。以上です。

議長（寺村晃幸君）はい、山橋議員。

10番（山橋正男君）開所ですわね、5月末ということでございますけど、これで28日には工事完了、あとは見込期間等というわけでございますけど、さあ、開所時期になりました。その管理ですかね、そういう関係等はしなければならぬわけでございますけど、これはもう指定管理を置くわけですか、どうなるんです。

議長（寺村晃幸君）はい、大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員に御答弁申し上げます。集落活動センターは指定管理で行う予定にしております、3月議会で指定管理の議案を上げさせていただきたいと考えております。

議長（寺村晃幸君）他に質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討 論・採 決（認定第1号～認定第10号）

議長（寺村晃幸君）日程第3 討論・採決を行います。

承認第9号 専決処分(第9号)の報告承認について、討論はありませんか。(「なし」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
はい、挙手全員であります。よって本案は、承認されました。

議案第62号 越知町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。(「なし」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
はい、挙手全員であります。よって本案は、可決されました。

議案第63号 平成30年度越知町一般会計補正予算について、討論はありませんか。(「なし」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
はい、挙手全員であります。よって本案は、可決されました。

議案第64号 平成30年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算について、討論はありませんか。(「なし」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
はい、挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第65号 平成30年度越知町下水道事業特別会計補正予算について、討論はありませんか。(「なし」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
はい、挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第66号 平成30年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について、討論はありませんか。(「なし」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第67号 平成30年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について、討論はありませんか。(「なし」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第68号 高幡広域市町村圏事務組合と越知町の町税等の滞納整理に関する事務の委託に関する規約の一部変更について、討論はありませ

んか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第69号 平成30年度越知町一般会計補正予算について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

以上で、本定例会に執行部から上程された議案はすべて終了しました。

議 員 発 議

議 長（寺 村 晃 幸 君）続いて、日程第5 発議第4号 公共事業等における国産材（地域材）の利用推進を求める意見書の議案が、お手元に配付のとおり、4番 武智龍議員から案をそなえ、所定の賛成者とともに連署して、提出されておりますので、本案を議題とします。

提出者の説明は、案を配付しておりますので、省略することに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

これより質疑に入ります。提出者に対する質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

はい、挙手全員であります。よって本案は、可決されました。

日程第6 発議第5号 待機児童解消、保育士の処遇改善、保育の無償化のための必要な措置を求める意見書の議案が、お手元に配付のとおり、6番 高橋丈一議員から案をそなえ、所定の賛成者とともに連署して、提出されておりますので、本案を議題とします。

提出者の説明は、案を配付しておりますので、省略することに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。提出者の説明は省略します。

これより質疑に入ります。提出者に対する質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員であります。よって本案は、可決されました。

委員会の閉会中の継続調査

議 長（寺 村 晃 幸 君）日程第7 委員会の閉会中の継続調査を議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長より、会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議 長（寺 村 晃 幸 君）以上をもちまして、本定例会に付議された事件はすべて終了しました。それでは、町長から一言お願いします。はい、小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）閉会にあたりまして、一言御あいさつを申し上げます。今議会で提出させていただきました全議案につきまして、適正な御審議をいただきまして、また可決をいただきました。誠にありがとうございます。また、今後ともよろしく願いいたします。

議 長（寺 村 晃 幸 君）これにて、平成30年第8回越知町議会定例会を閉会いたします。どうも御苦労さまでした。

閉 会 午前 11時25分

上記の会議録の次第は議会事務局職員の記載したもので、その正確であることを証明するためにここに署名する。

越知町議会議長

越知町議会議員

越知町議会議員